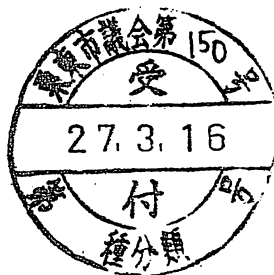


意見書案第42号




合意なき農協改革の中止を求める意見書

上記、議案書を別紙のとおり提出いたします。


平成27年 3月 16日


栗東市議会  
議長 高野正勝 様

提出者 栗東市議会議員

太田浩美 

賛成者 栗東市議会議員

大西時子 

伊吹みづ 

## 合意なき農協改革の中止を求める意見書（案）

安倍内閣が持ち出してきた農協改革は、農協法にもとづく中央会制度の廃止、現在の全国農業協同組合中央会（JA全中）の一般社団法人への移行、農協への会計士監査の義務付けを柱としていますが、これは全中が立案した自主的改革の主要部分を否定し、農家組合員や理事者、労働者の意思を無視したものであり、合意なき強行は、日本の農業にとっても、全中が果たしてきた役割からみても発展を阻害するものであると思われます。

強い農業をつくるため、農家の所得を増やすため、改革は必要と言われますが、どういう農業をつくり、農家の所得増につながるかの説明もありません。それどころか、生産者米価の暴落や円安と消費税増税による生産資材や資料の高騰などの影響で、生産が続けられるかどうかの瀬戸際に立たされている深刻な実態に背を向けるものです。

今日の農業の困難さ、食料自給率の低下は、歴代政府の農政がすすめてきた農産物の輸入拡大や価格・所得政策の削減、中小経営の政府対象からの排除などが主な原因であり、農協の責任でないことは明らかです。

いま、必要なことは、家族経営を基本にした多様な農家・生産組織などが農産物の再生産が続けられるように、後継者が確保できるような展望が持てる農政です。その上で、農産物の生産・販売・共済・医療など総合的な事業で、地域の農業と住民の暮らしを支えてきた農協としての役割を生かすことです。

農協改革を押し付ける強引なやり方は、やめるべきです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年 月 日

栗東市議会議長 高野 正勝

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

あて

農林水産大臣